

運動内観に関するモルフォロギー的考察

—概念の検討と研究方法について—

野 田 智 洋

(体育学教室)

Eine Morphologische Betrachtung über die Bewegungsintrospektion —Die Prüfung des Begriffes und die Forschungsmethode—

Tomohiro NODA

Physical Education

Abstract. Der Zweck dieser Betrachtung besteht darin, daß der Begriff der Bewegungsintrospektion vom phänomenologische-morphologischen Standpunkt aus überprüft wird. Und ein Anhaltspunkt zur Forschungsmethode angebotenen werden soll. Daraus ergibt sich die folgenden vier Punkte.

- 1) Es setzt nicht voraus, daß die Bewegungsintrospektion mit Sprachen ihren Inhalt erfasst.
- 2) Die Bewegungsintrospektion durch der Wahrnehmung setzt auch äußerliche Empfindungen an dem Gegenstand.
- 3) Deshalb soll die Bewegungsintrospektion durch der Wahrnehmung von die Selbstbeobachtung im Sinne MEINELs sich untergeschieden werden.
- 4) Die Bewegungsintrospektion kommt unter der „Struktur Figur-Grund“ des Bewußtsein zustande.

Noch ferner werden im folgenden behauptet.

- 1) Was durch naturwissenschaftlichen Untersuchungen werden objektiv die Bewegungsintrospektion selbst nicht gezeigt, sondern dieser Aussage.
- 2) Typologischen Auffassungen des Ausführungsbewußtsein von Lernenden können zu einzelne Praxis der Bewegungsleitungen beitragen.

1. 問題の所在

ある単一のトレーニング計画において、どれ程同じように指導したつもりでも個々の選手には習熟の差が現われるものである。ところが、限られた選手数の中でチームづくりをする場合や、まして学校体育の授業場面においては、できない生徒を無碍に切り捨てて先に進むわけに

はいかない。指導者は、限られた時間の中で一人の生徒にだけ関わることを余儀なくされ、個別指導を行わざるを得ないのである。だが、その状況の中で当該の生徒をできるようにさせてこそ、教師の技量は試され、指導力が評価されると言っても過言ではない。止むに止まれぬ指導者の働きかけによって、ようやくできるようになった生徒の満面の笑顔を見るときこそ、体育教師の至福の瞬間なのである。

できるようになりたいと欲する生徒主体と、指導に切迫性を持った教師主体の出会いによって繰り広げられるその指導場面での関わり方は、しばしば精神科医とその患者との関係に準えられる。^{7, 9, 11)}精神科医であり、著名な精神病理学者でもある木村敏は「精神医学の場合、患者を向こう側に置いてその症状や行動をこちら側から観察し、その妄想や幻聴や思考障害をこちら側から分析したり説明したり了解したりするのでは、恐らく精神病の本質的な問題点は何ひとつ捉えられないことになるだろう」と警告する。同様に、できない生徒を向こう側に置いてその活動状況をこちら側から観察し、その運動経過 (Bewegungsablauf) や練習方法に見られる欠点を分析しても、恐らくできない生徒の運動に本質的な問題点は何一つ捉えられないだろう。合理的な練習の場を工夫し、最新の技術情報に基づく段階練習法を提供したとしても、生徒と直接関わり合うことなしに指導の実は挙げられない。なぜなら新しい運動を習得しようとしている学習者は、一人ひとり全く違った運動経験 (Bewegungserfahrung) を有していて、極めて個性豊かに感覚世界を構築しているのである。そこで教師は、課題となる運動を彼らが「どのようにやろうとしているか」、あるいはやってみて「どんな感じがしたか」を問うことで生徒の感覚世界に潜入し、個々の運動感覚 (Bewegungsempfindung) に応じた指導を進めてゆかざるを得ない。そのときわれわれは、学習者の内観報告を手がかりにその遂行意識に迫ることになるのだが、その報告内容については、常に何か頼りにならないものとして、猜疑心に満ちた捉え方をするのが一般である。しかしながらこの場合、学習者によって内観された言語報告は、それが「どれほど不十分なものでも、一人の人間の真の表出あるいは表示と見られなければならない」。⁷⁾われわれはその言語報告を、丁度、精神病患者の言語表現が現象学者の心の中に生じさせる意味の中へはいりこみ、言語によって間接的に示される異常な心的現象それ自体の中をのぞきこもうとする態度で捉えなければならないのである。

小論は、ここで問題にされる学習者の運動内観 (Bewegungsintrospektion) にスポットを当て、その特性を記述することを試みるとともに、近年、その重要性が認識されつつあるこの領域での研究のあり方に、基礎資料を提供しようとするものである。この場合、先程の木村を始めとする現象学的精神病理学の知見に典拠するのが妥当であろうと思われる。したがって考察の立場は「人間学的運動学」¹⁰⁾に据えられて、中でも、現象学的・モルフォロギー的考察法が前景に立てられることになるだろう。

2. 概念の検討

1) 運動内観の内容

われわれが指導者として、学習者の内観報告から得られるであろうと期待するのは、恐らく私がある運動を習得していく過程で内観し得た事柄に関するものであろう。もちろんその内容は、学習者自身の今までの運動経験、運動知識 (Bewegungswissen)，内的運動生活史 (innere Lebensgeschichte der Bewegung)¹²⁾ など、諸々の条件に影響されるため、どの学習者でも同じというわけではない。しかしながら、例え私が、パラレルターンという滑降技術に習熟していく過程で経験した事柄を、一つのモデルとして提示することは可能であろう。それは、全ての感覚器官を通じて私の身体に与えられ、私自身の手によって「知覚の構造化 (Strukturierung der Wahrnehmung)^(13-p.3以下)」が成し遂げられたものである。むろんそれらは、私自身の主観的な観念に他ならないが、当該の運動表象についてスポーツ運動学 (Bewegungslehre des Sports) の知識を用いれば、およそ以下の5つに整理することができるようと思われる。

すなわち、運動遂行中の自身の運動に関する、

①運動空間内の視覚や平衡感覚による身体定位、並びに身体各部位の相対的位置関係に関する空間的表象

②運動全体の持続時間や身体各部の筋努力継続時間に関する時間的表象

③身体各部位の力の入れ加減や、その配分に関する力動的表象

また、実際の運動遂行の後、

④実施に伴って得られた知覚与件を、構造化することによって作り上げられる体験残像さらには、次の運動を遂行する前に、

⑤全ての運動経験を基礎に、VTRで記録された自己運動の観察や、指導者の示範や提示、あるいは技術的知識などを駆使して運動想像力 (Bewegungsphantasie) によって構成される運動投企 (Bewegungsentwurf)

である。

①～③までは、遂行中の運動についての直接経験として運動者自身に与えられる知覚与件に関する内容であるが、④と⑤は、それらを素材として、いわば二次的に産出された表象である。ここで岡端隆がホーレンシュタインに倣って、運動内観は「知覚によるもの」と「イメージによるもの」に区別されると指摘しているように、知覚与件を体験残像や運動投企と同列で扱うこととは避けるべきだろう。もちろん、ナイサーの想像論を基に「われわれは単に知覚循環のみならず、知覚と想像、図式とイメージとの循環過程をも考えねばならない」とする村田純一の主張は閑却できないものではある。すなわち「知覚による運動内観」とは言っても、その予期図式 (anticipatory schema) には自由に想像された、往々にして自分にとって都合の良いイメージが紛れ込んでいる可能性があるので。したがって、両者は本来、峻別できるものではない。

しかも、現象学者が Phantasma と呼ぶ、想像による内観の内容は、運動内観の問題圏の重要な領域を占めるものである。⁶⁾

しかしながら、運動内観をモルフォロギー的に考察することの正当性を確保し、その方法的基礎を提供しようとする小論の目論見を達成するためには、多様な現象に覆い隠された複雑極まりないこの対象にX線を当て、その骨格部分だけを明るみに出そうとする企ても、あながち意味のないことだとも思えない。したがって、本稿では、運動者によって内観される内容のうち、運動の遂行と同時に獲得された上述の①②③に関する知覚与件だけを取り上げる。その「知覚による運動内観」は、マイネルの意味での自己観察と、その範囲において重なるものである。

2) マイネルの意味での自己観察 (Selbstbeobachtung) と運動内観の区別

Introspektion は「内観」あるいは「内省」と訳され、一般に、マイネルのいう自己観察の概念と同義に解されていることが多い。^{2,3)} 運動系の学習における言語の役割を極めて重視したマイネルは、自己知覚は運動覚が言語によってとらえられるときに初めて成立するのであり、言語でとらえることは自己観察の前提条件であると言つて、自己観察の中に、知覚した印象を言語によって把握する能力を潜在させる。^(20-p. 370以下)

もちろん、適切な、精確な言語的・概念的再現の能力が訓練されなければならないとする彼の主張には、将来運動を指導する立場になる者にとって、極めて重要な意義を見い出すことができる。教育学的視座をもった運動学の構築を標榜したマイネルが、言語的把握を自己観察の条件に据えた背景には、体育教師やスポーツ指導者、あるいは彼らを夢見る学生達に対する期待が込められていたとみるのが適當であろう。彼は、言語報告能力と内観能力を混同していたわけではなくて、運動の指導者には言語的再現を目指した特別な自己観察能力が要求されることを強調したのである。

しかしながら、われわれが直面する運動学習の実践場面では、運動の内観能力は学習者にとっても不可欠な能力でありながら、必ずしもその言語的・概念的再現が必須の要件となるわけではない。われわれが学習者の運動遂行意識 (Vollzugsbewußtsein der Bewegung) に迫ろうとする場合、自己観察の概念から溢れ出てしまう「暗黙の知 (tacit knowledge)²⁸⁾」を蔑ろすることはできないのである。殊に、運動の自由習得の場合、学習者は己の身体と直接対話しているのであり、自己の運動に関するあるまとまりを持った感覚印象を手にしているにもかかわらず、言語を介してのみそれを記憶するわけではない。一輪車を巧みに操る近所の小学生に、その内観報告を求めることがたとえ徒労に終わろうとも、私は彼に内観能力が無いなどとはゆめゆめ思いもしないのだ。この意味で、運動内観能力を「内観によって知ることができる能力」として広く捉えていた岡端に賛意を示すことにしたい。従つて本稿は、意識内容の言語的再現を前提にしないという点で、マイネルの自己観察とは概念を異にする、広義の Selbstbeobach-

tung を考察対象とするものである。

3) 知覚による運動内観の対象

「内観は人の直接的な経験とくに意識経験についての知識を得るためのただ一つの方法」として、その独自性が強調されている。従って、例えば運動の遂行中、視野に入って来る自分の身体の一部に意識を向けたとき、それは視覚による運動内観だと言って差し支えあるまい。内観の特権を擁護するならば、外的感覚受容器からの知覚内容が運動内観されても何等不都合は起こらないはずである。

一方マイネルは、極めて慎重な言い回しをしながら自己観察と他者観察の概念を区別している。彼は「部分的には自分自身の運動でさえ、いわば外から知覚することができる」^(20-p. 123)として、自己運動の視知覚が他者観察であるかのような言い方をする。さらに運動性分析器による自己知覚を科学的に扱う正当性を強調する余り、外的受容感覚は自己観察の対象とはならないような印象を与えてしまうのである。これは、マイネルの本意ではないかも知れないが、彼は感覚受容器を通して得られた様々な知覚事件から運動性分析器によって把握された内容だけを特別視し、独自の権限を与えたように思えるのだ。確かに、フッサールが「Kinästhesie」³³⁾と呼ぶこの知覚を通して、われわれの運動は外から他者によって眺められると同時に、自分自身によつても内から観察されることになる。マイネルはその重要性を繰り返し主張しながら Selbstbeobachtung の対象を運動覚に限定することによって、自己観察の価値をモルフォロギー的研究法の中核にまで高めることに成功したのである。

ところが、外受容性感覚による Selbstbeobachtung を排除してしまうと、些か不合理な事態が生じる。われわれは、視覚や聴覚、触覚によっても運動中の自分の身体に気付き、その運動を知覚できるのである。特に、習熟レベルの低い位相にある学習者は、しばしば自分の運動経過を眼で、耳で、皮膚で確認する。体操競技の選手が平行棒で前振りひねり(Stützkehre vorwärts)を練習するとき、自分の脚部が視界に入ったことを確かめてからひねりを開始しようとする場合がある。あるいは聴覚を用いて、ラケットに当たるシャトルの音の違いでも自分のストロークの状態を知ることができるだろう。さらに、触覚による内観は、あらゆる種類のスポーツで運動覚と不可分に結びついており、その技能習得に極めて重要な働きをしている。われわれは自分の運動を、外受容性感覚と運動覚の両方で同時に直接経験しているのである。運動の習熟に伴い、やがてそれらが運動覚に引き継がれる可能性があるとしても、外受容性感覚による運動内観は確かに存在すると言わざるを得ない。

このように、運動内観の対象を外的受容感覚にまで拡大すると、もはや感覚の由来に基づく、マイネルの意味での自己観察と他者観察の区別は意味をなさなくなってくる。むろん、それらが運動モルフォロギー (Morphologie der Bewegung) の主要な研究方法として位置づけられたことによって、われわれに多くの有益な知見をもたらしていることに異議を唱えようとするものではない。しかし、現象学的立場から運動の観察問題を考察しようとしたとき、観察対象

となるべきは「ノエマ的対象としての運動ゲシュタルト」⁸⁾なのであり、それは、観察者の意識の中に志向的に実在するだけで、主観の外にある運動それ自体ではないのである。他者観察を客観観察と言い換えたところで、観察者の主観的意識の繋縛から完全に逃れることなどできはしない。視覚的認識が客観的で、運動覚による認識が主観的で曖昧なものだとは、決して誰にも言い切れないである。仮に幾人かで、同時に全く同じ知覚対象を見ている状況を考えてみても、多義図形のゲシュタルトは観察者の主観的な構えに大きく左右される。ボーリングによ

って示された「妻とその母」²⁹⁾から、若い女性を見い出すのか、同じ観察対象に老婆の横顔を見るかは観察者の予期図式のあり方次第なのである。その内観報告から、一方の見え方を「偽」として否定するわけにはいかないであろう。

しかしながら、われわれが構築している視覚世界までもが、己の認識主觀が創り上げた仮構の世界だとしたら、運動観察は全て運動内観に収斂されてしまう。実際、提示された運動経過から何を見抜くことができるかは、観察者の予期図式に規定されているのである。ここに至って、知覚による運動内観の対象を運動覚に限定しないことによって、われわれは新たなアポリアに逢着することになった。すなわち他者観察は、決して、現象の真偽を問うための客観的明証（信憑定立のための根源的明証性）^(注1)とはなり得ないのである。それでは、われわれは、老巧なコーチや熟達した審判員の運動観察力を、偏見に満ちた曖昧なものとして



図 (Boring, E. G. 1930)
文献 29) より転写

退けてしまうことができるであろうか。いや、そうはいくまい。経験によって鍛えられた杜氏の味覚や、微細な音程のズレを聞き分ける調律師の聴覚、香水の聴香をする職人の嗅覚、これらの高度に発達させられた感覚は、われわれにもっとも「妥当」¹⁸⁾な知覚世界を教えてくれるものなのである。このことから、われわれは他者観察を絶対に放棄すべきではないと主張するものである。

ならば、他者観察と自己観察、そして知覚による運動内観の独自性はいかにして確立すべきなのであろうか。私見によれば、マイネルの意味での自己観察と他者観察の区別はそのままに、運動内観の概念を措定できるように思われる。内観とは、意識される体験を含む自己の直接的な経験の過程を観察することをさすのであり、知覚による運動内観は、運動の遂行時に自己の運動に関する直接経験を意識の対象にすることとして規定できる。¹⁶⁾すなわちその対象は、運動

の遂行と同時に知覚され、しかも自己運動に関する直接経験でなければならない。したがって、運動覚によって捉えられた知覚与件はもとより、外的受容器を通して獲得された知覚内容に意識を向けたとき、それは運動内観と呼べるだろう。ここでは、マイネルの意味での自己観察と違って、知覚の由来を問題にすべきではない。むしろ区別されるべきは、知覚された内容そのものなのである。すなわち、外的受容感覚のうち知覚による運動内観から除外されるのは、他の運動や、彼の身体の延長物に意識を向けた場合、あるいは自分の運動を後からVTRで観察する場合などである。

3. 知覚による運動内観はいかにして可能となるか

1) 同時的内省

ここでは精神病理学者、長井真理が提出した「事後的内省」と「同時的内省」の二つの概念が考察を続ける上で有効な道具となろう。長井によれば事後的内省とは「何らかの体験をした後に始めて、その体験において表出してしまっている自分へのふり返りとして与えられるような自己観察の形式」として捉えられる。これは、普段われわれが、自身の経験などについて反省する際の一般的な形式である。それに対して、同時的内省とは「見つめる自分」と「見つめられる自分」との間にまだ主体一客体関係が成立していない、「みること」と「みられること」が同じ一つのこととして体験されるような事態である。^(23-p.84)さらに、この同時的内省は、みることが同時にみられることでもあるという、二つの主体の同時的成立をその特徴とするような体験であるが、^(23-p.87)このような体験は、われわれの素朴な日常体験では通常は生じないと言う。しかしながら、われわれが何らかの運動を行う場合、「随意運動に際して『私は動かしうる』という意識は、或る運動をしようとする意志（運動指令）の反省的意識と、その指令に対応した実際の運動の惹き起こす自己受容感覚とが一体となって生ずる……これらの運動は、『私は動く』、『私は動きうる』^(23-p.89)という意識を伴い、同時に運動の感覚を伴っている」⁽²¹⁾のである。長井は、同時的内省を分裂病巣の患者における自己意識の諸様態の一つとして提示したが、ここで成立している二つの意識は、果たして病的な事態なのだろうか。

2) 運動内観を支える意識の「図一地」構造

例えば、サッカーボールを跳ろうとするとき、私は、跳んでくるボールの速度や軌道を確認しながら脚を振り出すタイミングをはかろうとしている。通常ボールを蹴る動きは、ある程度自動化されているので、私の意識は空振りしないようにボールの動きに向けられているだろう。ボールが蹴られた瞬間、それまでボールに集中していた私の意識には、突然不快な運動感（Bewegungsgefühl）が沸き起こり、「しまった」という情念が後に続く。ゴールを逸れて行くボールに意識を戻した後で私は、事後的内省を行うことになるだろう。正確に言い直せば、ここで私は「同時的内省を事後的に内観する」のである。

このようなスポーツ選手にとって日常的な出来事の中にも、同時的内省は潜んでいたのである。すなわち、この状況で私が事後的に内省する場合、跳んでくるボールに意識を集中していたはずの私は、脚を振り出すタイミングが早過ぎたことを自覚している。ボールを蹴ろうとして脚を振り出そうとする意識の成立と同時に、既に脚を動かしつつあるその運動自体を知覚する意識も成立していたのである。むろんそれは事後的な内観において、その両者は同時に成立していたに違いないと後から規定できるものであって、病者のように二つの意識を同時に自覚できていたわけではない。長井も結局、それが「健康者には全くみられない、質的に異常な内省形式とみなすことはできない」と結んでいる。
(23-p.91-92)

この意識の働きについて、発達心理学者である鯨岡峻は次のように解釈する。「明瞭な意識と知覚との根本的対応性を想い起こせば、ゲシタルト論者によって知覚に基本的な構造であるとされた図一地構造は、意識のもつ基本的な構造であるという風に言い換えることができるはずである。……このように考えるとき、図一地構造は、単に意識や知覚ばかりでなく、われわれの身体の運動にも見いだされることがわかる」¹⁷⁾つまり、運動を惹き起こす遂行意識はわれわれにとって「図」として顕現されているが、その下で運動の知覚意識がその「地」として、実は秘かに同時成立しているのである。但しわれわれは、先ほどの多義図形と同様に「図」と「地」の両方を同時に意識にのぼらしめることはできない。ただ、その「図一地」反転が比較的容易に起こるだけである。例えば、一般に運動が順調に進行している場合、われわれは暗黙の「同時的内省」だけで自己運動の成り行きを「是」として判断している。³⁴⁾ところが、ひとたび不測の事態が生じた途端、今まで隠蔽されていた知覚意識がたちどころに蘇り、それまでの知覚与件を判断し、次に起こすべき運動を瞬時の内に用意するのである。ほんやりしながら歩いているとき、石ころにつまずいて、何とか踏み止まることができた状況である。

われわれが運動を意識的に遂行しようとする場合、運動をする主体とその運動を運動覚によって知覚する主体の同時成立が不可欠なのであり、このことが新たな運動の学習を支える最も根元的な意識の働きなのだ。すなわちこの同時的内省なくしては、安全な運動の遂行も、その修正や習熟も望めないということになる。そして、同時的内省のもつ自己統制的側面こそ、運動学習の場面で自分を自分自身によって管理し、コントロールしようとする営みにとって極めて重要な機能となるのである。われわれにとってこれら二つの意識は、統一的に自覚されているわけではなくて、片方が自覚されているときには、もう一方はそれに隠蔽され、潜在している。ヴァイツゼッカーはこのことを知覚と運動の相互隠蔽性 (gegenseitige Vorborgenheit) ³²⁾と呼んだのである。

4. 運動内観の研究方法

1) 内観報告の客観化における問題点

近年、体育学の領域でも内観報告された言語を分析し、運動習熟に伴う表象の変容や、その

発達差を比較検討したり³¹⁾、技能水準に幅のある選手の内省報告を横断的に調査・分析し、統計学的手法を用いて運動イメージ変容の一般的傾向を見い出そうとする研究が散見されるようになった。これらはいずれも、被験者の内観報告を表象あるいはイメージそのものとして扱っているところに、大きな誤謬が秘められていると思われるのだが、現在の体育学研究では価値ある成果として認識されている。さらには岡端できえ「内観それ自体はまぎれもなく主観的なもので、確かに客観性を有するものではないが、われわれはその言語報告を通して共通理解を得られることから、運動内観報告における言語使用に基づいて客観化を図るべき」だと言う。金子一秀が、「運動の自己観察の客観化は実存的主体の内実に背を向ってしまうことになろう」と警告した矢先に、このような主張がなされること自体、運動内観研究の困難さを物語っているのである。

ここで運動内観の問題領域を、学問上どう取り扱うべきかについて、木村が精神医学の現状を披瀝した一節は、われわれに重要な示唆を与えてくれよう。彼はまず、精神医学を「こころ」に病気をもつ人に対する治療の学であると規定した上で、これが自然科学の一分野としての医学だけで取り扱える範囲をはるかに越えるものだと告白する。そして、精神疾患を脳の病気として自然科学的なパラダイムで理解しようとする「生物学的精神医学」では、こころの病の本態は解明されないと主張するのである。つぎに、精神症状そのものを数量化して統計学的処理を施し、客観性の仮面をかぶせようとする研究方法を、はるかに救い難い滑稽な自然科学ごっこと評して断罪している。さらには、精神病理現象の質的な側面に目を向けて、哲学的なアプローチを試みる「精神病理学」さえ、観念だけが独り歩きして生きた現実から遊離した非人間的な精神医学であることに変わりはない^(14-p. 62以下)とまで言うのである。精神医学を体育学と読み換えてみれば、むしろ彼は、体育やスポーツに関する研究の状況を揶揄しているのではないかと勘ぐりたくなるであろう。結局木村は、「心の病気をどう理解するかとは関係なく、いずれにせよそれが『生きること』の病であることさえ見逃さなければ、精神医学のあいだの溝も埋めることができるのは^(14-p. 66以下)」だと楽観視しているが、体育学の現状は果たしてどうだろうか。

われわれが、運動内観の問題領域を取り扱おうとする際に、必ず自覚しておかなければならぬのは、絶対に他者から手の出しようのない、学習者の「こころ」の中身を研究対象にしているということである。一部の研究者たちはそれをブラックボックスに入れ、分析する対象を内観報告された言葉にすり替えることによって自然科学的な研究としての成功を収めてはいる。しかし、そこで扱われた対象は、われわれが本当に解明しようとしている学習者の知覚内容あるいは運動表象そのものではなく、いくらかのノイズを含んだ複写物に他ならない。客観分析できたのは言語報告であって運動内観そのものではないのである。

そもそも運動内観は、自然科学的な手法には馴染まないのである。生徒の内観報告を通した指導者とのやり取りは、身振り手振りや表情、声色、その場の雰囲気を伴った全体として機能しているからこそ効果があるので。言葉だけを切り取って研究室に持ち帰っても、本当のこと

を教えてくれるとは思えない。なぜなら、突然訪れた見慣れぬ来訪者に語る学習者の運動内観が、気心の知れたコーチに語るものと違っていても不思議はないのである。異なる実験者が同じ対象に別の現象を見い出したとしたら、客観化などできないではないか。

精神医学という科学的研究の世界に主体を導入することを志した時点で、現象学的精神病理学が宿命的に背負わされた学問上のジレンマに関する木村の決意は、傾聴に値するものであろう。彼は言う。「……だから、客観化は絶対にできないわけです。非常に難しい。それでもなお科学であり得るのかと言う疑問に、私たち自身常に直面しているわけです。……人間の心を考えていくうえで、いま私が言ったような制約から免れるために、患者も全部交換可能と考える。医者の方も交換可能と考えるということをやれば、その制約は免れることができることが出来るでしょうが、そのかわりにそこで一番大切なものが抜け落ちてしまう。そこで抜け落ちる一番大切なものの、つまり絶対にその人だけの、交換不可能な心の世界というものをわれわれは扱っているのだから、この制約は宿命的に背負っていかざるをえない。¹⁵⁾ ……」この覚悟の上に、運動内観のモルフォロギー的研究が進められるのである。

2) 運動内観の類型的把握

指導実践における運動内観にとって重要なことは、学習者が自らの運動経過を内観するときに、意識の働きが何を「図」として浮かび上がらせるかであり、どこに注意を向けなければならぬかが分かることなのである。それは、知覚の構造化が、完全に学習者個人の秘密の作業に任せられているために、研究の対象にはなり難い。しかしながら指導者は、経験や勘を頼りに彼らの内実に迫ろうと努力を重ねてきたのであり、それなりの成果も挙げてきた。モルフォロギー的な研究の方向性としては、彼らの内観報告があるがまま受け取り、息の長い事例研究を積み重ねて、そこに、ある類型化を試みることは許されるであろう。そこで取り出されたいくつかの「型」を用いて、多種多様な内観報告を整理することは可能だろうと思われる。

佐藤徹は、スポーツにおける運動の類型的把握の内的構造を詳細に論じて、それが自然科学的認識方法とは異なるものだと主張している。^(30-p. 33-43) そこでは、他者の運動を観察する場合に、多様性の中から類似する特性によってまとめられた理念としての「型」を共通感覚的に捉えるとともに、その感じを「なぞらえる」ことを通して認識する必要性が指摘される。そして、「運動を類型的に把握することは、運動経過の外形的特徴からではなく、実施における力動的な感じの類似性をもとに、ある『型』になぞらえて理解すること」だと結論するのである。佐藤においてはこのとき、内観が明確に意識されているわけではないが、他者観察における運動の類型的把握が、運動内観の類型化と密接に結びついていることは明白であろう。つまりここでは、過去の運動遂行を通して獲得された観察者自身の自己知覚が、他者観察の類型的把握を支えているのである。実際われわれが、指導している生徒に印象分析を求められたとき、自身の感覚運動的アナロゴンを用いて類似の感覚に「なぞらえて」言表することがある。生徒に内観報告を

要求した場合も同様に、「……の感じでやっている」と応えることが多いであろう。むしろ、体勢を含む心身態勢の全体は、ロゴス的言語によって捉えることはできないもので、せいぜい同じ「らしさ」の典型事例によってたとえることができるだけだとさえ言えるのかも知れない。ここに、学習者の運動内観を類型的に把握し、モルフォロギー的アプローチを試みることの妥当性が見い出されるのである。

その場合、マイネルによって既に提供されている運動質に関する諸カテゴリーは、運動内観の類型化にも寄与することになるだろう。^(注3)しかし、学習現場からの要請を考えると、理想的な運動経過を示す選手の内観報告について改めて類型化するよりも、課題の運動ができなくて困っている生徒の運動内観を類型化することこそ、急務であると言わなければならない。この意味で渡辺伸が、うまくいかない、下手な生徒の障害的な運動質を類型的に把握し、「探り」というカテゴリーを提示しているのは極めて意義深いことだと言えよう。³⁵⁾また松崎光余が、け上がりの粗形態獲得以前の子どもたちの内観報告を基にして、「さか上がり群」を分けたことは、指導実践への適用の第一歩だと思われる。¹⁹⁾

5. 結 語

学習指導要領の改訂で生徒の個性重視が声高に謳われる中、専門雑誌にも選択制授業のあり方や、個々の学習者に応じた授業展開の方法論が度々取り上げられ、好評を博している。授業研究に熱心な教師であればあるほど、生徒を想い、それらの内容に目を通して授業の改善に努めることだろう。しかしながら、そこで提供される様々な知識の中に意外な落とし穴のあることを、自覚している教師はまだ少ないようと思われる。というのは、多くの学校で「個に応じた学習指導」、あるいは「自ら意欲的に取り組む体育学習」を授業研究のテーマとして掲げながら、実際には、教材の多様化や練習場面の個別化だけに目を奪われてしまっている状況なのである。すなわちそこでは、多様な学習環境を用意することによって、個々の生徒の興味、関心、意欲に応じた授業がなされ、教師はその管理者としての責任だけを全うすることで良しとされている。一見、いかにも個性重視の体育授業に見えようが、実は、学習指導の個別化が学習環境の個別化に、平然とすり替えられてしまっているのである。この場合、教師主観は生徒主観と関係を結ぶ必要もなく、まして精神科医の切迫性を持って一人ひとりの運動学習に責任を取る義務も放棄している。

むろんここで、授業展開の合理化やマニュアル化そのものに問題があると言いたいわけではない。むしろ、本当の意味で個性を重視し、学習者個人と関わろうとするならば、残されたクラスの生徒達は整然と、しかも安全に自らの課題に取り組んでいかなければならない。個に応じた学習指導を目指すためには、集団が管理されていることが前提条件なのである。しかし、だからといって体育教師が、学習環境の整備と、生徒の活動を管理・監督するだけに留まっていたのでは、片手落ちだと言えるだろう。生徒の興味、関心、意欲に応じた教材の選定と練習場

面の設定が、マニュアル通りいかに綿密に行われようと、個々の生徒の運動経験に最適な学習が達成されるとは思えない。生徒はやはり、様々な箇所でつまづき、悩み、運動の仕方を教えてくれる指導者を求めるのである。重要なのは、授業方法の問題ではなくて、教師主観が生徒主観とどれだけ密接に関わるかどうかということである。生徒の運動経過に目を向け直し、内的な遂行意識に迫ってそれを把握し、つまずきを見つけ出す。授業中の、そんな教師と生徒のやり取りの中にこそ、運動を指導することの原点があるのでないか。専門的知識を持たない父親がこのような態度で子どもと接するときに、自転車の乗り方を、キャッチボールの仕方を、ボールの蹴り方を教えることができるのである。

運動の指導は、とかくこちらの理屈どおりにはいかないのであって、学習者個人の内的体験をなおざりにして効果的な指導は成り立たない。生徒の主観を無視した指導者の指示は、言つたつもりのその生徒には受け入れられず、誰の心にも響かないまま虚しくその場から消え去ってしまうだけである。ここに指導者が、生徒の運動内観をできるだけ正当に把握することの意義が主張される。その内容は、モルフォロギー的研究を通して明らかにされてこそ指導実践に役立つ成果が得られるものと思われる。そこでは、学習者の内観を通して提供された、運動の内的な遂行意識、運動把握の仕方、運動表象の変容あるいは発達など、様々な問題が研究課題として浮かび上がってくるだろう。

小論では、現象学的精神病理学から多くの知見を拝借し、運動内観が抱える問題圏に若干の考察を試みた。ここでは運動内観の類型化が主張されたが、また別のアプローチの仕方も必要であろう。さらには、運動内観能力の構造解明も一方の大きな課題であると言わなければならぬ。この運動内観の能力は、運動の習熟過程の中期以降特に重要となり、学習者自身が自らの運動を最高精協調に至らしめるための最良のコーチとさえ呼べるものである。しかし、自身の運動経過を意識の対象にするためには、相応の負担免除が要求されるため、ある程度の技能習熟を待たねばならない。しかも、運動覚にも知覚の予期図式が準備されねばならず、故にわれわれは、全く新しい運動感覚を持つことはできないのである。学習の初期にたまたまできてしまつたけ上がりは、実施者に役立つ感覚を与えはしない。課題を達成してしまった本人は、何がどうなったのか依然として分からぬままなのである。さらにわれわれが、学習者の運動内観を言語によって把捉しようと企てたとき、学習者の言語報告能力が大きな壁として立ちはだかることになる。今回は、以上の指摘をするに止めて、運動内観能力の構造については稿をあらためなければならないだろう。

注

(注1)

この問題は、「間主観性」の問題として現象学の主要なテーマであり、さらに「他我論」として哲学上の重大な問題領域を形成する。その解説については諸説あるが、ここでは主題への照準を確保する

ため立ち入ることはできない。

(注2)

ここでは、「イメージによる運動内観」についての概念規定を意図的に避けた。なお、岡端によれば「イメージによるもの」を含む「運動内観とは字義どおり、運動の遂行意識を自ら観察するということ」だとされている。

(注3)

筆者が体操競技の選手として、鉄棒のトカチエフ跳び越しを練習していた際、脚から胴体へ、胴体から腕への運動伝導^(20-p.190以下)を内観しながら練習を行っていた。そのとき意識していたことは、腰角の増大が始まった後で、肩角を増大させることであった。ところが、たとえ選手の身体的特性や、技そのものの理想像の設定が同じであっても、内観される内容が異なっている場合も考えられる。すなわち、それら二つの運動伝導を同時に意識している選手もいるだろう。そこで、運動内観を伝導の順次性に基づいて類型化することが可能となるのである。しかし、個々の選手の身体的特性や理想像の正確な把握自体にも困難が予想される。ここに、運動内観の類型化によるモルフォロギー的研究の限界も認めておかなければならぬだろう。

文 献

- 1) 尼ヶ崎彬, ことばと身体, 勁草書房, p. 203-204 (1990).
- 2) 朝岡正雄, 講座 運動学 体育における自己観察の役割, 学校体育9月号, p. 78 (1989).
- 3) 朝岡正雄, 運動学の概念と目的, 運動学講義 (金子 朝岡編著), 大修館書店, p. 27 (1990).
- 4) Binswanger, L., 現象学的人間学 (萩野 宮本 木村訳), みすず書房, p. 58 (1967).
- 5) 稲垣敦, 運動イメージとその言語表現—短距離走の場合—, 体育の科学第44巻3号, 杏林書院, p. 201-206 (1994).
- 6) 金田晉, 現象学辞典 (木田 他編), 弘文堂, p. 401 (1994).
- 7) Kaneko A., Prolegomena zur Methodik der sporttechnischen Neugestaltung, 筑波大学体育科学系紀要8, s. 110 (1985).
金子明友, スポーツ技術創作の方法論序説 (朝岡訳), 運動形態学研究会会報第3号, p. 46 (1986).
- 8) 金子明友, 運動観察のモルフォロジー, 筑波大学体育科学系紀要10, p. 119 (1987).
- 9) 金子明友, 体育学習のスポーツ運動学的視座, 体育・保健科教育論 (島崎 松岡編), 東信堂, p. 59 (1988).
- 10) 金子明友, スポーツ科学における運動研究の地平, 運動学講義 (金子 朝岡編著), 大修館書店, p. 13以下 (1990).
- 11) 金子一秀, 感覚運動学習におけるモルフォロジー的研究, 東京女子体育大学紀要第23号, p. 56 (1988).
- 12) 金子一秀, 運動学習における主体的構成化, 東京女子体育大学紀要第24号, p. 48 (1989).
- 13) 金子一秀, 運動修正における知覚の構造化, スポーツ運動学研究3 (1990).
- 14) 木村敏, 生命のかたち／かたちの生命, 青土社 (1992).
- 15) 木村敏, 人と人とのあいだの病理, 河合文化教育研究所, p. 11-12 (1987).
- 16) 北村晴朗, 新版 心理学辞典 (下中編), 平凡社, p. 644 (1981).
- 17) 鯨岡峻, 現象学と心理学の接点, 現代思想臨時増刊号 第6巻13号 総特集=フッサー, p. 137 (1992).
- 18) 忽那敬三, 現象学辞典 (木田 他編), 弘文堂, p. 315-316 (1994).
- 19) 松崎光余, 運動把握の発生に関するモルフォロジー的考察, 平成4年度筑波大学スポーツ運動学研究室修士論文抄録, p. 83-92 (1992).

- 20) Meinel, K., スポーツ運動学（金子訳），大修館書店（1981）。
- 21) 宮原勇, 志向性・自我・身体 言語分析と現象学の接点, 理想612号, p. 220 (1984)。
- 22) 村田純一, イメージの志向性, 理想612号, 理想社, p. 193 (1984)。
- 23) 長井真理, 内省の構造, 岩波書店 (1991)。
- 24) Neisser, U., 認知の構図（古崎 村瀬訳）, サイエンス社, p. 136以下 (1978)。
- 25) 野田智洋, 運動学習における運動観察の能力, スポーツ運動学研究5, p. 39-51 (1992)。
- 26) 岡端隆, 運動内観能力の批判的検討, 日本体育学会第40回大会発表原稿, p. 10 (1989)。
- 27) 岡端隆, 運動内観の研究方法序説, 都留文科大学研究紀要第36集 (1992)。
- 28) Polanyi, M., 暗黙知の次元（佐藤訳）, 紀伊國屋書店, p. 11以下 (1988)。
- 29) 下中邦彦編, 新版 心理学辞典, 平凡社, p. 101 (1981)。
- 30) 佐藤徹, スポーツ運動の類型的把握の内的構造, スポーツ運動学研究4 (1991)。
- 31) 田中雅人, 運動習熟に伴う表象の変容とその発達差, 体育学研究第34巻, p. 293-303 (1990)。
- 32) Weizsäcker, v. V., ゲシュタルトクライス（木村 浜中訳）, みすず書房, p. 59 (1975)。
- 33) 鶴田清一, 現象学辞典（木田 他編）, 弘文堂, p. 89 (1994)。
- 34) 渡辺伸, 床運動の後転とびにおける障害的形態の事例研究, スポーツ運動学研究4, p. 81 (1991)。
- 35) 渡辺伸, 障碍的運動質のカテゴリーとしての「探り」について, 長野体育学研究第5号, p. 21-30 (1992)。

(1994年9月10日受理)